

令和3年度京都府地域職業訓練実施計画の策定に当たっての方針(案)【新旧対照表】

|                        | 令和2年度 策定に当たっての方針  | 令和3年度 策定に当たっての方針(案)  |
|------------------------|---|--|
| <b>1 公共職業訓練(離職者訓練)</b> |   |  |
| (1) 施設内訓練              | <p><u>全国定員は、前年比で500人の減少(23,000人)が見込まれており、うち「日本版デュアルシステム」は250人減少(2,000人)する見込みであるが、令和2年度における京都府地域の訓練規模は同等程度を見込んでいる。</u></p> <p>また、機構が実施している日本版デュアルシステムの定員は、前年同数と見込まれる。</p> <p>民間教育訓練機関では実施できない「ものづくり分野」における技能習得のための職業訓練を引き続き実施する。</p> <p>なお、府立京都高等技術専門校及び機構では女性の活躍が見込まれる分野でのコース設定を継続する予定であり、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付訓練コースの設定を進める。</p> | <p>対象者数について、全国定員は前年度から1,000人増加の24,000人が見込まれており、うち「日本版デュアルシステム」は前年度と同数の2,000人が見込まれている。</p> <p>令和3年度における京都府の対象者数は、前年度から55人増加の728人(京都府実施分40人、機構実施分688人)を見込んでおり、機構が実施する日本版デュアルシステムコースの定員は、前年同数の78人と見込んでいる。</p> <p>訓練内容としては、民間教育訓練機関では実施できない「ものづくり分野」における技能習得のための職業訓練を引き続き実施する。</p> <p>なお、府立京都高等技術専門校及び機構では女性の活躍が見込まれる分野でのコース設定を継続する予定であり、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付訓練コースの設定を進める。また、府立福知山高等技術専門校のものづくり基礎科においては、女性や中高年の離職者等にも魅力あるカリキュラムを導入するなど、訓練内容のリニューアルを予定している。</p> |
| (2) 委託訓練               | <p><u>全国定員は、前年比で2,022人の減少(135,164人。長期高度人材育成コースは前年同(27,000人))となっているものの、令和2年度における京都府の定員数は、1,856人の見込みとなっている。</u></p> <p>そこで、国の重点施策である正規雇用化を目指す長期高度人材育成コースや、<u>女性の再就職を支援するリカレントコース</u>、社会で標準的に習得を求められるIT理解・活用力を習得するコースにおいては、前年度と同程度の定員枠を確保するとともに、人手不足分野、多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズ等でのコースの充実を検討しつつ、求職者支援訓練の分野別認定数と調整を図りながら、具体的なコース設定を行うこととする。</p>            | <p>対象者数について、全国定員は前年度から123人増加の135,287人(長期高度人材育成コースは前年度から18,000人減少の9,000人)と見込まれる。</p> <p>令和3年度における京都府の対象者数は、前年度から181人増の2,037人を見込んでいる。</p> <p>訓練内容としては、国の重点施策である正規雇用化を目指す長期高度人材育成コースや、社会で標準的に求められるITの基礎知識を習得するコースにおいては、前年度と同程度の定員枠を確保する。また、<u>新型コロナウイルス感染症の影響で事業者都合により離職を余儀なくされた方への優先枠の設定や、人手不足分野をはじめ多様な就業ニーズ及び企業の人材ニーズに対応したコースの充実等</u>を検討しつつ、求職者支援訓練の分野別認定数と調整を図りながら、具体的なコース設定を行う。</p>   |

|                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
|                          | <p>京都府北部の受託可能な訓練機関数や広範な人口エリア等、地域事情を考慮し、訓練コースの内容や時期等の調整を行う。</p>  | <p>さらに、感染症を契機とした新しい生活様式の定着や求人・求職者ニーズの変化に対応するため、e-ラーニングコース等オンラインを活用した訓練の実施についても検討を進める。また、京都府北部の受託可能な訓練機関数や広範な人口エリア等、地域事情を考慮し、訓練コースの内容や時期等の調整を行う。</p>   |
| <p>(3) 障害者に対する人材能力開発</p> | <p><u>全国定員は、前年比で50人増加（前年比0.7%増、6,830人）となっており、京都府内の障害を持つ求職者は増加傾向にある。</u></p> <p>このため、障害者の適性、能力、地域の雇用ニーズ等に対応した多様な委託訓練を設定し、特に就職に結びつきやすい「実践能力習得訓練コース」を前年度と同規模で継続的に実施するとともに、増加率が高い精神・発達障害者を対象とした訓練コースの設定を促進する。また、就職した障害者の技能向上につなげるため在職者訓練コースを拡充する。</p> <p>訓練コースの拡充と並行して、3者連携により、受講者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用経験の乏しい企業を含めた就職先・訓練受託先の拡大に取り組む。</p> | <p>対象者数について、全国定員は前年度から100人減少の6,730人、そのうち委託訓練は前年度から50人減少の3,800人と見込まれる。</p> <p>令和3年度における京都府の対象者数は、318人（うち委託訓練233人）を見込んでいる。</p> <p>施設内訓練においては、訓練科の新設やリニューアルを予定しており、ITやものづくりなどの技術系訓練の導入、精神障害のある方への訓練の拡充、訓練期間の変更等を行う。</p> <p>訓練内容としては、障害者の適性、能力、地域の雇用ニーズ等に対応した多様な委託訓練を設定し、特に就職に結びつきやすい「実践能力習得訓練コース」を前年度と同規模で継続的に実施するとともに、増加率が高い精神・発達障害者を対象とした訓練コースの設定を促進する。また、就職した障害者の技能向上につなげるため在職者訓練コースを継続して実施する。</p> <p>また、訓練コースの拡充と並行して、3者連携により、受講者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用経験の乏しい企業を含めた就職先・訓練受託先の拡大に取り組む。</p> |
| <p><b>2 求職者支援訓練</b></p>  |   |   |
|                          | <p><u>全国で28,393人程度（前年比5.2%減）に訓練機会を提供するため、訓練認定規模49,810人（前年比6.9%減）を上限とされている。しかし、京都局の認定上限値においては、280人減少の860人（前年比24.6%減）の見込みであるが、今後調整を図ることとする。（調整の結果、年度当初は1,060人の認定上限値となる。）</u></p> <p>基礎コースと実践コースの割合は50%程度とされているが、委託訓練のバランスを考えながら、また、実践コースのニーズ等を勘案して、基礎コースの割合を3者で検討する。</p> <p>また、地域のニーズ枠についても、地域訓練協議会委員の意見等も参</p>                             | <p>訓練規模・就職率目標について、全国定員は「予算編成過程において調整」とされており、具体的な数値が示されていない。</p> <p>一方、令和3年度概算要求時における京都局の認定上限値は165人減少の1,571人（令和2年度当初：1,060人、第一次補正で676人拡充し、1,736人）とされているが、そのうち33人とされている就職氷河期対策実施分については、人数の調整を図ることとする。</p> <p>基礎コースと実践コースの割合は50%程度とされているが、委託訓練のバランスを考えながら、また、実践コースのニーズ等を勘案して、基礎コースの割合を3者で検討する。</p> <p>また、地域のニーズ枠についても、地域訓練協議会委員の意見等も参</p>  |

|                                      |  |   |
|--------------------------------------|--|---|
|                                      | <p>考にして、3者で検討する。</p> <p>実践コースの全国共通分野（介護系・医療事務系・情報系）の割合は、介護系 20%程度、医療事務系 5%程度、<u>情報系 5%程度</u>を下限として設定を行うこととする。</p> <p>新規参入枠は、基礎コース、実践コースともに<u>上限値 20%</u>として設定する。</p> <p>また、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業者を安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努める。</p>     | <p>考にして、3者で検討する。</p> <p>実践コースの全国共通分野（介護系・医療事務系・情報系）の割合は、介護系 20%程度、医療事務系 5%程度、<b>情報系 10%程度</b>を下限として設定を行うこととする。</p> <p>新規参入枠は、基礎コース、実践コースともに<b>上限値 30%</b>として設定する。</p> <p>また、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業者を安定した職業生活に移行させるため、当該者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練を設定する。</p> |
| <p><b>3 長期高度人材育成コース</b></p>          |  |   |
|                                      | <p>非正規雇用での就労期間が長く、不安定な就労を繰り返している者等が、正社員就職を実現するために、国家資格等の取得を目指す長期間（1年から2年間）の訓練コースを昨年度に引き続き実施する。</p> <p>訓練コースについては、昨年度に引続き地域の訓練ニーズの高い介護福祉士や保育士、言語聴覚士、調理師を中心に、実施するとともに、正社員就職の可能性が高い資格を前提に3者で協議しながらコースを設定する。</p> <p>また、受講者が長期訓練の必要性を充分検討した上で応募できるよう、応募期間を設定する。</p> | <p>同左</p>   |
| <p><b>4 在職者訓練</b></p>                |  |   |
|                                      | <p>働き方改革を進めるため生産性向上や技術進歩等による業務の変化に対応する高度な専門知識や技術の習得をめざし、企業のニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を引き続き実施するとともに、在職中の障害者に対しても訓練を提供するなど、専門性の向上や定着につなげる。</p> <p>また、機構においては、<u>65歳超の高齢者の継続雇用を支援するため各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の訓練を推進する。</u></p>                                       | <p>働き方改革を進めるため生産性向上や技術進歩等による業務の変化に対応する高度な専門知識や技術の習得をめざし、企業のニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を引き続き実施するとともに、在職中の障害者に対しても訓練を提供するなど、専門性の向上や定着につなげる。</p> <p>また、機構においては、<b>70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施する。</b></p>   |
| <p><b>5 地域における職業訓練の質の検証・改善会議</b></p> |  |   |
|                                      | <p>地域の関係機関の協働（地域コンソーシアム）による職業訓練コースの開発・検証事業で培ったノウハウを活用し、3者連携により、地域で</p>   | <p>地域の関係機関の協働（地域コンソーシアム）による職業訓練コースの開発・検証事業で培ったノウハウを活用し、3者連携により、地域で</p>  |

|                     |   |   |
|---------------------|---|---|
|                     | <p>実施している委託訓練が効果的なものとなるよう職業訓練の質の検証・改善を今年度中に実施し、令和<u>2</u>年度から改善したカリキュラムで実施する。</p> | <p>実施している委託訓練が効果的なものとなるよう職業訓練の質の検証・改善を今年度中に実施し、令和<u>3</u>年度から改善したカリキュラムで実施する。</p>   |
| <p><b>6 その他</b></p> |   |   |
| <p>オンライン訓練の導入等</p>  |   | <p>令和2年5月に職業能力開発促進法施行規則が改正され、全ての訓練課程でオンライン訓練の実施が可能となった。これにより京都府及び機構においてオンライン訓練に必要な設備の整備を行うとともに、導入に向けた効果的なオンライン訓練の方法・内容等について検討を行う。</p> |